児童養護施設入所児童が経験してきた支援;入所する前(プリケア)、入所中の支援(インケア)、自立に向けた支援(リービング・ケア)と退所後の生活との関連性についての検証

徳山 千絵

研究実績の概要

【研究の目的】

保護者のない児童、被虐待児など家庭環境上の 理由により、社会的養護が必要な児童は、2020年 3月現在で約4万5千人いる(厚生労働省 2021)。そのうち毎年約4千数百人の児童養護施 設入所を経験した若者の殆どが自立への準備がで きているか否かに関わらず、年齢要件(18歳もし くは20歳)や家庭の状況変化によって社会的養護 の措置が解除され(児童福祉法 第27条)、強制的 に社会へ自立させられている (妻夫20011:133)。 日本を含めた多くの国際的な研究で社会的養護を 経験した若者(以下、ケアリーバー)は、社会で 脆弱で不利な立場を強いられる実態が明らかに なっている (Stain & Munro 2008; Stein 2012; Mendes &Snow 2016; 永野 2017)。 ケアリーバー は、社会的に孤立し、経済的困窮、生活保護受給 率の高さ、教育機会の格差の存在、住居・職業の 両面で困難さ、社会サービスなどの多次元の領域 から排除され、周縁化されている。 しかし、ケ アリーバーが受けてきた支援が具体的に退所後に どう影響があったのか、ケアリーバーの視点から 明らかにしている研究は見受けられない。

そこで、本研究では、児童養護施設のケアリーバーへインタビューを行い、児童養護施設で経験してきた支援; プリケア、インケア、リービングケアが、どのように退所後の生活に影響があったかをケアリーバーの視点から検証し、支援のあり方を検討することを目的とする。

【研究方法】

対象 児童養護施設経験があるケアリーバー 22 人 (男12人 女10人, 平均年齢24.2歳) にインタ ビュー調査を実施した。インタビュー協力者は、 スノーボール・サンプリングにて調査対象者の確 保を行った。

調査の実施 インタビュー調査は、2020年12月から2021年10月に半構造化面接法にて行った。調査はプライバシーが確保できる個室、もしくはオンラインにて実施。調査対象者の了承を得た上で、IC レコーダーに録音し調査後に文字データとして起こした。調査に要した時間は協力者により約1時間半から3時間半であった。

倫理的配慮 本稿では、プライバシーに関する内容についても質問が及ぶ可能性があるため、調査協力者の人権や安全を最優先するよう細心の注意を払った。この研究調査は、白梅学園大学・短期大学研究倫理委員会の審査により承認(承認番号: 212104) されている。

分析方法 ケアリーバーが受けてきた支援が退所 後にどう影響があったのかをケアリーバーの視点 から検証するため、質的研究によりこの事象を深 く理解することとした。分析手法は、リフレキシブ・テーマティック・アナリシス法(Reflexive Thematic Analysis; 以下 TA とする)を用いた (Braun & Clarke, 2006; 2020)。 TA とはデータの中からパターンを識別、整理しその意味(テーマ)を見出すための体系的な分析手法である (Braun, V., & Clarke, V. 2006; 2012;2020; 土屋 2016)。

【研究結果】

本調査は現在分析中であるが、結果の一部を述べると、対象者の入所年齢、置かれていた環境や状況、経験してきた支援が各々違っている。しかし殆どの対象者は、18歳もしくはそれ以下の年齢で退所し、それと同時に支援は断絶されている。その結果、全ての対象者が、退所後に一層社会で脆弱で不利な立場を強いられている実態が明らかになった。今後は、更にデータ分析を進め彼らが経験してきた支援がどのように退所後の生活に影響があったのか深く体系的に考察していきたい。